

2024年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2024年6月7日(金) 11:00

◎伊藤淳一議員の一般質問(60分)

1. 本市の地域防災計画について
地震に関する防災アセスメント調査報告書の
見直しを福岡県に求めること
本市独自の避難者総定数の見直しについて
住宅の耐震化対策について
水道基幹管路の耐震化について
避難所の市職員と地域の連携について
2. 介護事業所への支援について
本市独自の事業所支援対策強化を
3. 投票環境の整備について



伊藤淳一議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 危機管理監
- 都市戦略局長
- 上下水道局長
- 保健福祉局長
- 行政委員会事務局長
- 伊藤議員
- 危機管理監
- 伊藤議員
- 危機管理監
- 伊藤議員
- 都市ブランド創造局長
- 伊藤議員
- 危機管理監

- 伊藤議員
- 教育長
- 伊藤議員
- 教育長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 議長

伊藤淳一議員の一般質問

日本共産党の伊藤淳一です。会派を代表して一般質問をします。

最初に本市の地域防災計画についてです。

今年は元日の能登半島地震をはじめ、地震が各地で発生しています。特に4月は岩手県沿岸北部、台湾付近、豊後水道などを震源として、最大震度4～6弱の地震が起こりました。気象庁の「南海トラフ地震評価検討会」は、豊後水道の地震は大規模地震が発生する可能性が高まったと考えられるほどの観測はなかったと結論付けました。しかし、今後10年以内に30%程度の確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震の恐れを多くの方々が抱いているのは確かです。南海トラフ巨大地震でなくても、震度6弱および6強の地震が起きれば多くの被害につながるの間違いありません。

能登半島地震から5カ月が経過しましたが、いまだに震災直後のような光景に驚くと同時に、行政の無策に怒りを覚えます。このような状況を放置しながら、被災者に『自立』を強要するなど許されません。これからは災害関連死の増加も懸念されます。政府は被災者支援に全力を挙げるべきです。

日本共産党市会議員団は、能登半島地震を通じ明らかになりつつある課題を本市の防災対策に生かしていくことが求められていて、2月5日に武内市長へ「能登半島地震を教訓とした本市の防災対策の見直しについての申し入れ」を提出し、同月20日に文書にて回答をいただきました。その回答内容について質問します。

先ずは、被害想定の見直しについてです。市は、地震による被害については、福岡県が平成24年(2012年)に公表した「地震に関する防災アセスメント調査報告書」に基づき、

小倉東断層を震源とする地震を対象として想定しています。

「津波」についても、福岡県が平成 28 年（2016 年）に公表した「津波浸水想定」に基づき、日本海方面からの海底活断層による津波について想定しています。

「地震」も「津波」も福岡県が想定を見直してから、本市も見直しを検討するということです。しかし、福岡県が「地震に関する防災アセスメント調査報告書」を公表してから 12 年も経過しており、このままでは市民の「命と暮らし」は守れません。

本市の地域防災計画では、災害対策基本法（1961 年制定）第 42 条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正するとしていますが、その基となる県の想定も、現状に即して見直しを行う必要があります。福岡県に対して早急に災害の想定について見直しを進めることを求めるべきです。見解を伺います。①

能登半島地震では、災害発生から 3 日をはるかに超えても、必要な場所に必要な物資が届いておらず、自助・共助の限界そして公助の強化の必要性が明らかになりました。震度 7 の地震がいつ起こってもおかしくない状況になってきています。本市独自でも避難者想定数（2 万 1,380 人）や、水・食料、生活必需物資等の公的備蓄数量（3 日分）も見直すべきです。答弁を求めます。②

次に住宅の耐震化対策について質問します。

本市では、市内 41 万 8,000 戸の住宅うち、約 9 割は 1981 年の耐震基準を満たしていますが、能登半島で被災した珠洲市では、金沢大学が家屋の被害を調査した 100 棟のうち全壊状態となった 40 棟の木造家屋の半数が、1981 年の「耐震基準」導入後に新改築されたものでした。

今年の 2 月議会での我が会派の荒川議員の質問に対し、本市は「家屋の耐震強度の調査の促進や耐震改修補助事業の在り方については、国の検討内容や結果に応じて適切に対応していく」と答弁しました。しかし、災害が多発する現状においては、国の議論を待つのではなく、スピード感を持って耐震強化を進めていくことが重要です。この被災状況を踏まえて、改めて耐震強度の調査と耐震改修補助事業の拡充を進めるべきです。答弁を求めます。③

次に、水道の耐震化についてです。能登半島地震による深刻な断水が今も続いています。国土交通省は石川県内の断水戸数について、4 月 23 日現在で輪島市、珠洲市、能登町の計約 4,570 戸で、その他の自治体では「解消」したとしています。しかし、これは家の外に布設された水道管が通水しただけで、宅内の水道管が破損して水が出ない家屋は多く残されており、「解消」とはいえませんが、宅地内の水道施設の修理は被災者の自己負担で、実際に家の蛇口から水が出るかどうかを国は把握していません。

日本共産党の田村貴昭議員は、4 月 25 日の衆議院災害対策特別委員会で、宅内の蛇口から水が出るまで国が責任をもって支援策を講じるよう強く求めました。

石川県の水道の基幹管路の耐震適合率（令和 4 年度末：厚労省）は 37.9%で全国平均 42.3%を下回っていました。福岡県は全国平均と同レベルの 42.2%です。

本市の基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震適合率は、46.9%となっています

が、福岡市の57.1%と比較すると大きく引き離されています。本市の令和7年度目標を前倒して耐震化を進めるべきです。答弁を求めます。④

次に、「必要な機能と条件を備え、ジェンダーの視点に立った避難所確保や、避難所の円滑な運営のための地域住民との訓練実施」については、「誰でも安心して避難できる避難所体制を確保していきたい。避難所運営等の訓練に取り組んでいる」等の回答です。

地震が多発している中、今年も梅雨・台風シーズンが近づいています。深刻な事態に至る前に、どのようにして速やかに住民の安全を確保するのか、全国で毎年のように豪雨災害で甚大な被害が発生するたびに、地方自治体・行政の対応が大きく問われています。

私はこの間、本議会において「地域と連携した避難所開設・運営事業」と「個別避難計画作成促進事業」はセットで進めるべきであり、実施できていない校区については校区をまたいだ支援を強化していくべきだと指摘してきました。避難所内の風景は阪神淡路大震災から30年近く経過しているにもかかわらず大きく変わっていません。本市においては高齢化が進むと同時に自治会への加入も減少している中、2023年度は年度計画と比較して、この2つの取り組みが進んできたのか。また、「地域と連携した避難所開設・運営事業」において、市として地域と連携を深めながら事業を進めているのか。答弁を求めます。⑤

次に介護事業についての質問に移ります。

訪問介護の基本報酬が4月より引き下げられましたが、在宅系介護事業所のほとんどが「反対」しています。基本報酬引き下げによって「訪問介護事業所の廃止・休止」が進むことを懸念する声も少なくありません。介護業界労働者の労働組合である、日本介護クラフトユニオンが3月28日にこうしたアンケート結果を公表しました。

主に在宅系介護事業所を対象にしたこのアンケート結果では、「訪問介護等の基本報酬引き下げ」については、「反対」(84.7%)、「どちらかといえば反対」(14.5%)の合計が99.2%にもなります。

また、「処遇改善の加算率を高く設定すれば、事業収入全体では影響がない」との厚生労働省説明に、93.5%が「納得できない」と考えています。納得できない理由としては、「処遇改善加算は従事者に配分され、事業所収益は大幅にマイナスになると思う」「加算取得のためには研修やミーティングなどの業務が増えてしまう」「加算は基本報酬をベースにしており、基本報酬が下がれば加算も下がってしまう」「一部試算結果では『収益減』が生じている」などがあげられています。

処遇改善加算の加算率アップだけで人材確保可能かどうかについては、90.0%が「そうは思わない」と考えています。

試算結果で収益減が予想される訪問介護事業所では、減収を補うための一つとして、訪問回数を増やすために、サービス提供時間の短縮を開始しているところも出てきています。

そもそも、介護保険制度そのものにも限界が近づいてきています。介護保険と医療保険との違いは、医療保険ではすべての加入者が医療を受けられますが、介護保険でサービスを受けられるのは、要介護認定等を受けた方に限られます。サービスを受けたいときは、まず認定申請をし、介護度が決定すると、要介護度ごとに設定されているサービス限度額の範囲内

で、ケアプランが作成されます。介護保険を使う総量が増えれば、国や自治体、利用者の負担割合が決まっているため、利用者の保険料や利用料は上がる仕組みになっています。そのため利用者は、負担増を避けるため、必要なサービスでも減らしていくということになります。

このように介護保険の制度設計が国民との間に矛盾を深めているなか、さらに訪問介護基本報酬の引き下げが行われると、利用者が必要なサービスを受けられなくなるという本末転倒な状況が今後も続いていくことは十分に予想できます。まずは、訪問介護の基本報酬引き下げ撤回を国に強く求めるべきです。

市長は、今年2月議会の市長質疑での私に質問に対し、「訪問介護は市内の在宅介護を支えるためには不可欠なもの。各事業所においては、処遇改善加算を円滑に取得できるように、新たに相談窓口を設け丁寧に対応していく」と答えています。

市内の訪問介護事業数は321ヶ所（2022年4月）から304ヶ所（2024年3月）と減少してきており、基本報酬が引き下げられた本年度中にも300ヶ所を下回るのではないかと懸念されます。まさしく本市の訪問介護事業所が、存続危機の状況になっているのではないのでしょうか。「稼げる」まちづくりから訪問介護事業所を置き去りにしてはいけません。訪問介護なくして「地域包括ケアシステム」は成立しません。市長の訪問介護事業を支える本気度が問われていますが、苦境にある訪問介護事業者が事業を継続していくために、今後どのような対策をとるつもりなのか、答弁を求めます。⑥

本市独自でも介護事業所への支援強化を具体化していく必要があります。例えば、政府が行っている「電気・ガス価格激変緩和対策事業」は2024年5月使用分で終了し、6月以降は補助がなくなるわけですから、介護事業所に対して、このような電気・ガス代負担軽減事業を本市独自で継続する。あるいは介護職員には、東京都が実施している「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」などの支援事業を検討すべきではありませんか。答弁を求めます。⑦

最後に投票環境の整備について質問します。

投票率が全国で低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図っていくことは、重要な課題です。

本市においては、平成29年（2017年）に「投票環境の向上に関する具体的方策」を策定し、商業施設への期日前投票所の設置や出張所の開設時間の延長等々の取組を進めていますが、市議選や市長選の投票率を見ても、低い水準が続いています。市議選はH25年41.95%・H29年39.20%・R3年40.29%、市長選はH27年35.88%・H31年33.48%・R5年38.50%という状況です。

「投票環境の向上に関する方策」（令和4年7月北九州市選挙管理委員会）では、「本市の期日前投票所は、区役所7か所と、面積の広い区を補完するための出張所9か所に設置することを基本としている。商業施設に臨時期日前投票所を設置するなどした結果、期日前投票の利用者は徐々に増加してきている。今後も利用の増加が見込まれる期日前投票について

は、本市の現体制を基本としつつ、今後の状況に応じて、投票所の移設、増設等を含め検討する必要がある」と記載されています。

投票したいと思うすべての有権者に投票機会を平等に保障していかなければいけません。そのための環境づくりが求められています。

「買い物ついでに投票できたらいいのにね」という声をたくさん聴きます。その声にこたえるために、商業施設については、施設側の同意を得たところは、もっと大胆に期日前投票所を増やししていくべきです。また、高齢者や障がいのある方々からは「投票所に行くまでが大変」という声が多く寄せられています。本市においては、送迎ボランティアを検討されていますが、早期に「送迎ボランティア制度」を創設し、広く市民に周知するなど工夫していくべきです。

また、入院、入所者への選挙権を保障していくためにも病院や施設での不在者投票の協力を進め、同時に役所からの人的支援もしていくべきです。答弁を求めます。⑧

伊藤淳一議員の一般質問 答弁と再質問

[防災計画の見直しについて]

■市長

まず私から、地域防災計画につきまして、個別避難計画作成促進事業と地域と連携した避難所開設運営事業についての取り組み状況、そして市としての地域との連携の状況についてのお尋ねがございました。

災害時に命を守るためには、市民1人1人が防災意識を高め、自助共助の力を備え、いざという時に適切に判断し、円滑に行動できるよう、地域の防災力を高めることが重要と考えております。

災害時の避難に支援が必要な避難行動要支援者の皆様の個別避難計画につきましては、自治会や民生委員など地域の協力を得ながら作成に取り組んでいるところでございます。加えまして、令和4年度から福祉専門職の方々と連携をしまして作成する、個別避難計画作成促進事業を始めており、地域で作成したものと合わせますと、令和5年度末は、避難行動要支援者647人のうち437人分の個別避難計画を作成いたしました。

令和5年度の作成率は、前年度と比較をしまして約10ポイント上昇し、過去最高の67.5パーセントとなりました。

次に、地域と連携した避難所開設運営事業につきましては、地域が主体となって避難所運営を担うことで、迅速な避難所の開設や住民が安心して避難できるなどの効果を期待しております。

ご協力いただいている校区につきましては、令和4年度の29校区から、令和5年度には35校区へ増加しております。

地域からは、運営者が顔見知りで避難しやすいといった声がある一方で、避難所の運営を担える人が少なく、地域への負担が大きいといったご意見もございます。

こうした地域からの意見を踏まえ、令和6年度は、避難所の運営に協力していただく方を2名以上から1名以上に変更するとともに、災害の状況等から地域で運営できない場合は市の職員を派遣するなど、地域の負担を軽減できるよう見直したところでございます。

今後、北九州市の出水期や台風シーズンが過ぎた後には、地域がより運営しやすくなるよう意見交換を行っていきたいと考えております。引き続き、市民と行政が一体となり、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

[介護事業について]

次に、介護事業について訪問介護事業者が事業を継続していくための対策についてのお尋ねがございました。

基本認識といたしまして、高齢者の皆様が安心して暮らせる「安らぐまち」の実現のために、質の高い介護サービスの安定的な提供は重要であり、訪問介護も必要不可欠なサービスの1つと考えております。

このため、北九州市としましては、これまでも国に対しまして、利用料や保険料の負担に配慮しつつ、適切な報酬単価を設定することや処遇改善の拡充につきまして、全国市長会等を通じて要望をしてまいりました。

令和6年度、こちらの介護報酬改定につきましては、全体で1.59%の増に対し、訪問介護基本報酬は約2%の減となっているものの、処遇改善加算率が最も高く設定されているところであります。

この改定は、賃金や労働環境の改善を通じて、良質な介護サービスを効率的に提供するよう促す内容となっております。

令和6年度の報酬改定を受けまして、北九州市では4月から5月にかけて、処遇改善加算計画書の作成や届け出について、専門相談窓口を設置し、オンラインによる問い合わせ受け付けや対面相談を実施いたしました。改定時に限らず、これまでも介護サービスへの参入を希望する法人に対しまして、運営基準の丁寧な説明や申請書類作成への助言を行いまして、開設後は安定経営に向けたセミナーを開催するなど、事業者に寄り添った支援に努めているところでございます。

今後もこのような支援を継続していくことのほか、webサイト運営などを通じまして、情報発信や人材確保支援にも取り組む予定でございます。

なお、北九州市内の訪問介護事業者、事業所数につきましてご指摘がございましたが、事業所数は若干減少しているものの、サービスの利用者及び利用回数は伸びていることから、利用ニーズにはおおむね対応できているものと認識をしております。

引き続き、介護事業者への支援を継続し、介護サービスの安定的な確保を通じまして、高齢者が安心できる「安らぐまち」の実現に取り組んでまいります。

私からは以上です。残りは関係局長からお答えをいたします。

[地域防災計画について]

■危機管理監

私からは、地域防災計画についてのうち2点をご答弁いたします。

まず、福岡県に対して早急に災害想定の見直しを求めるべきとの質問にご答弁をいたします。

北九州市では、国や県が行う地震や津波などの災害による被害想定調査結果を地域防災計画に反映し、防災対策を実施しております。

まず、地震については、県が平成24年3月に公表した地震に関する防災アセスメント調査報告書におきまして、小倉東断層を震源とするマグニチュード6・9、最大震度6強の地震によりまして、死者429人、避難者2万1380人、建物1万576棟の被害が想定されております。

次に、津波については、県が平成 28 年 2 月に公表しました津波浸水想定におきまして、南海トラフ巨大地震に伴い発生する最高水位 3.5 メートルの津波によりまして、死者 8 人、建物 757 棟の被害が想定されております。

現在の北九州市地域防災計画には、これらの県の調査結果による被害想定を反映しているところがございます。議員お尋ねの被害想定の見直しにつきましては、今年度新たに県が、令和 6 年、能登半島地震を受けまして、津波の発生が想定される海域活断層や、これまで被害想定の対象ではなかった福知山断層を震源とする地震につきましても調査を検討すると聞いております。

北九州市としましては、引き続き、地震や津波による被害想定に関しまして、こうした県の動向を注視するとともに、情報収集を行いながら、地域防災計画の必要な見直しの準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、能登半島地震では 3 日をはるかに超えても、必要な場所に必要な物資が届いていない状況があり、本市独自に避難者想定数や公的備蓄数量を見直すべきとの質問にご答弁をいたします。

災害時の備蓄につきましては、災害対策基本法で、地方公共団体の住民は、食品、飲料水、その他の生活必需物資の備蓄、自ら災害に備えるための手段を講じるように努めなければならないと定められております。

これに基づきまして、北九州市地域防災計画では、備蓄は自助共助によるものを基本とし、公的な備蓄はそれを保管するものとして整備を行う、と定めております。

北九州市の備蓄につきましては、「福岡県地震に関する防災アセスメント調査」を基に、当面の住居を失い、避難所生活を余儀なくされた約 2 万 2000 人が 3 日間生活できることを想定して、公的備蓄の整備を行っているところであります。

仮にこの備蓄が不足する場合は、北九州市と民間企業等との「防災協定」に基づきまして、必要な物資を優先的に調達できるようにしております。

さらに、福岡県の災害時における「福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定」におきまして、被害市町村が他の市町村に対しまして生活必需物資の提供などの応援を要請できることになっております。

他方で、国は、防災基本計画におきまして、被災地からの要請がなくても、被災地方公共団体に対し物資の供給を確保し、輸送する支援を開始することとしております。

このように、想定を超えることがあったとしても、国や県などの重層的な支援を前提としていることから、北九州市の避難者想定数や備蓄数量につきましては現時点で見直す考えはない、見直す必要はないと考えております。

いずれにしましても、全国で大規模な災害が頻発する中で、備蓄をはじめとする災害に対する様々な備えは大変重要であります。

引き続き、自助、共助といった市民の防災意識を高めるとともに、北九州市の防災体制を強化し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。私からは以上です。

■都市戦略局長

私の方からは、地域防災計画についてのうち、住宅の耐震化対策について、能登半島地震の被災状況を踏まえて、改めて耐震強度の調査と耐震改修補助事業の拡充を進めるべき、とのご質問にご答弁を申し上げます。

住宅の耐震化は、地震に対する安全性向上のための重要な課題と認識をしており、北九州市では、平成 21 年 3 月に策定いたしました「北九州市耐震改修促進計画」に基づき取り組みを進めております。

具体的には、市民の啓発を行うセミナーなどの開催や、1981年（昭和56年）以前に建てられた旧耐震基準の住宅を対象に、耐震診断制度の紹介、耐震改修工事に要する費用の一部の助成などを行っております。

耐震改修工事における補助事業につきましては、国の動向や市民ニーズに合わせて、これまでも補助上限額やメニューを拡充して取り組みを進めてまいりました。

これらの取り組みにより、木造住宅につきましては、所有者の意識が高まるなど耐震化が進んでいるものの、令和4年度末時点の耐震化率は、住宅全体が90.1%に対しまして81.7%であること、過去の大地震では、旧耐震基準の住宅が多く倒壊していることから、引き続き、大地震の際に大きな被害を受ける可能性が高い旧耐震基準の住宅の耐震化に注力、注意していきたいと考えております。

議員ご指摘の1981年（昭和56年）以降に建てられた住宅、新耐震基準でございますけれども、これへの対応は、過去の大地震で被害が出ていることもあり、北九州市といたしましては、耐震性能を所有者でも簡単に確認できる検証法、新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法と言います、これをホームページで周知し、活用を促しております。

本年3月には市民向け耐震改修セミナーを開催し、その中でも検証方法のPRを行ってまいりました。

また、国では、能登半島地震による構造被害の分析を行う委員会が設置され、検討が進められており、秋頃には検討結果をとり取りまとめることとなっております。

北九州市といたしましては、その結果に応じまして適切に対応してまいりたい、このように考えております。私からは以上でございます。

■上下水道局長

私からは、地域防災計画についてのうち、基幹管路の耐震的法律について、令和7年度の目標を前倒しして耐震化を進めるべきとのご質問にお答えいたします。

水道管路の震災対策につきましては、令和3年度から令和7年度までを事業期間とする「北九州市上下水道事業中期経営計画2025」に基づきまして、管路を更新する際に、耐震管に敷設することで計画的に震災対策に取り組んでいるところでございます。

一方、国では、導水管や送水管、排水本管を基幹管路と位置づけ、その耐震化の指標として、基幹管路に対する耐震適合管の延長割合である耐震適合率を公表しているものでございます。

そのような中、北九州市におきましては、国の基準に加え、基幹管路のうち道水管の一部であるトンネルも含めて、耐震適合率を令和7年度に51.6%まで向上させるよう目標を定め、節外を進めております。

しかしながら、耐震化への敷設替えは多額の費用と長い期間を必要とすることから、地震災害などによる被害を最小化するため、複数水源の確保、上水場管の水の融通、送水管の2乗化など様々なバックアップ機能を確保しております。さらに、緊急時に備えまして、民間事業者との協力体制の構築、他都市、民間団体との災害時における支援協定の締結並びに合同訓練の実施など、災害対応能力の向上にも努めております。

近年、料金収入の減少や事業費の高騰などにより、水道事業は厳しい経営状況でございますが、現在の中期経営計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後も平時より地震災害への備えをハード、ソフトの両面からしっかりと実施し、市民生活への影響が最小限になるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

[介護事業について]

■保健福祉局長

次に私からは、介護事業につきまして、残りのご質問、介護事業所に対し、本市独自の支援事業を検討すべきではないかのご質問にお答えいたします。

基本認識としまして、介護事業所は、公定価格である介護報酬により安定的に運営される必要があると認識しております。

しかし、これまでの物価高騰は令和3年度の介護報酬改定時には想定されておらず、介護報酬のみで対応することは困難な状況であったことから、北九州市では、国の臨時交付金を活用しながら支援金を給付してきたところでございます。

国においてなされておりました電気・ガス価格激変緩和につきましては、いたん5月で終了しましたが、今後、予期せぬ価格急騰が生じ、国民生活への過大な影響を回避することが必要となった場合、適切に対応していくとの国の見解が示されたところでございます。

他方、令和6年度介護報酬改定におきましては、物価高騰の影響を考慮しつつ、介護職員の処遇改善を着実に行うとともに、サービスごとの経営状況の違いも踏まえ、全体で1.59パーセントの増額改定が行われました。

そのため、北九州市では、市内の介護事業所が報酬改定の内容を反映し、物価高騰への対応や介護職員の処遇改善につなげられるよう支援してきたところでございます。

具体的には、4月から5月にオンラインや対面相談などの窓口を設置し、事業所が「処遇改善加算」をスムーズに申請できるよう支援を行いました。

なお、東京都が独自に介護職員等へ臨時的に住居手当を支給する事業を実施していることは承知しておりますが、これは、住居費の高さなど首都圏特有の実情に着目しました補助制度であると認識しております。

いずれにしましても、介護事業所は、介護報酬により安定的に運営されることが基本でございまして。北九州市としては、まずは今回の介護報酬改定による影響を把握し、支援が必要な状況があれば、さらなる財源の確保などについて国に対し要望することを検討したいと考えております。私からは以上です。

[投票環境の整備について]

■行政委員会事務局長

最後に私から、投票環境の整備につきましての質問に順次ご答弁いたします。

まず初めに、商業施設については施設側の同意が取れたところは、もっと大胆に期日前投票を増やしていくべき、とのご質問についてお答えいたします。

北九州市では、期日前投票所を各区の拠点となる区役所や出張所に設置することを基本としつつ、平成31年の市長選挙からは、出張所のない区の商業施設にも設置を進め、現在、3つの商業施設に期日前投票所を設置をしております。

また、出張所での期日前投票の時間を、午後7時までと2時間延長するとともに、商業施設の開設期間を2日から4日に増やすなど、有権者の利便性の向上を図ってまいりました。

このような期日前投票所の充実や制度の認知度が向上したことなどにより、令和3年度の市議選では、投票した人に占める期日前投票者の割合は38.98%で、前回の市議選の29.15%から9.83ポイント上昇してございます。

人が多く集まる商業施設への期日前投票所の設置の拡大は、有権者が投票しやすい環境づくりを進める上で重要な取り組みの1つと考えております。

一方、設置場所の選定にあたりましては、効果や公平性を確保するため、多くの方にとってより利便性が高い大規模商業施設への設置を進めておりまして、引き続きそうした観点を踏まえて検討を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、高齢者や障害のある方のために、早期に送迎ボランティア制度を創設し、広く市民に周知するなどの工夫をしていくべき、とのご質問にお答えいたします。

現在、高齢者や障害がある方で投票所に行くことが困難な方が利用できる移動支援サービスといたしましては、介護保険制度の訪問介護サービスや送迎ボランティアに協力をいただいております、社会福祉協議会のシルバーひまわりサービスなどがございます。

こうした取り組みは、高齢者や障害のある方の投票の機会が確保できるサービスと認識しておりまして、選挙管理委員会ではこれらのサービスをホームページで紹介をしております。

委員から、早期の送迎ボランティア制度を創設すべきとのご質問につきまして、でございますが、新たな制度を創設することは考えておらず、まずは利用可能なサービスをご活用いただけるよう、広く周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、病院や施設での不在者投票の協力を進め、同時に役所からの人的支援もしていくべきとのご質問にお答えいたします。

病院や老人ホームなど施設における不在者投票制度は、福岡県選挙管理委員会が指定した施設等に入院、入所している方が投票に行くことができない場合、施設の中で投票ができる制度でございます。

現在、北九州市では222の施設が指定され、前回の市長選挙では約3000人の方がこの制度を使い、投票をいただいているところでございます。

この不在者投票施設の指定にあたりましては、施設側からの申請が必要であるとともに、投票の適正な管理、執行のため、入所されている方の数や投票場所の確保、人的管理体制などの基準が定められているところでございます。

施設等における不在者投票は、入院、入所している有権者の方が投票できる貴重な機会でございます。そのため、市内の指定されていない施設に対しましては、申請を行っていただくよう文書で依頼をしております。

また、施設から指定についての相談があった場合、手続きがスムーズに進むよう、福岡県選挙管理委員会と連携し、対応を行っているところでございます。

人的支援について、でございます。この不在者投票の実施におきましては、投票立会人が必要となりますが、選挙の公平実施の観点から外部立会人を立ち合わせることが望ましいとされており、北九州市におきましては、要望があれば市の職員を派遣しているところでございます。

今後とも、不在者投票を円滑に行っていただけますよう、施設等と連携し、きめ細やかに対応してまいりたいと考えております。

申し訳ありません。先ほど、期日前投票の利用率の拡大のところで、令和3年の市議選を「令和3年度」と読み間違えておりました。令和3年の市議選の間違いでございまして、お詫びいたします。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔防災計画について〕

○伊藤議員

ご答弁、ありがとうございます。まずは、防災計画のところの質問をさせていただきます。

近年のですね、地震の多発といったようなところでは本当に多くの市民の方々が不安を覚えているといったことは、皆さんもご承知だと思います。

私は、この防災計画、早く見直しを行うべきだと言ったことで一国、県、市と整合性が必要ですので、そういったこともあるでしょうけども一県のですね、今の元になってる「地震に関する防災アセスメント調査報告書」、これはですね、もう2012年に公表したもののなんです。10年以上前の、12年ぐらい前のことですね。で、その前は10年です。ですから、もうこの12年間というのは、もう皆さんご存じのように、ほんとに地震がこう起きてるわけですよね。そういった意味でも、先ほどもちょっと答弁もありましたけども、北九州でもいつでも見直していいというようなところでは見直し準備も進めているというようなご答弁もありました。

県の動向を見てというのではね、やっぱり遅いんじゃないかと思うんですよ。やっぱり見直すべきところは、見直せるところがあるわけですから、備蓄も踏まえ、そういった準備をね、積み重ねていくというのが大事だと思います。具体的に。

そういったところで、見直しにこだわらず、準備できるものはどんどん準備していくというスタンスで取り組んでいくべきだと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

■危機管理監

先ほどもご答弁いたしました、やはり県が今進めている、進めようとしている、検討しているという調査、やはりこれを基準に我々としては想定を考えていきたいというふうに思います。そういった意味で、県とはしっかり情報交換をしながら、次の地域防災計画、必要な見直しがあればその際に検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤議員

あくまでも県が動かないと動かないというような答弁です。しかし、それではね、やっぱり市民の不安は拭えないと思います。

最近でもですね、石川県の東部地方ではまた地震がありましたね。6月3日、マグニチュード6.6ということで、震度5の揺れが起こったというのはもうご存じだと思います。

この余震、地震というのは1回で終わるわけではなくて、ずっと余震が続くし、もう今の能登（地震）というのはもうずっと続いているんですよ。

そういった状況が一度起これば、どの地方でも起こるというようなことになります。いつもそこで苦しむのは、そこに住む住民の皆さん、市民の方々です。

まあ1人でもね。取り残さないというような視点が今こそ求められるんじゃないかと思えます。そういう視点に立てば、いつまでも県が動くのを待つのではなく、やっぱり自ら動いていくといったような姿勢が私は市には求められるとっております。

台湾の地震が4月4日に起こりましたね。マグニチュード7.2、最大震度6ということで、6強ですか。これテレビで報道されましたけど、皆さん驚いたと思うんですね、避難所の風景。素早い対応で、テントもあり、食事もしっかり準備され、トイレも準備されといったようなね。あまりにも日本との違いに皆さん驚いたんじゃないでしょうか。

台湾はですね、なんでそういうところになったのかということ、2000年の初めぐらいですか、大きな地震があって、それを教訓に適切な対応を行わないといけない、もっと進んだ対応していこうということで、国を挙げて取り組んだんですよ。

そういった結果、ああいう風景がね、当たり前のような風景が出てきたわけですね。もちろんイタリアでは当然のようにです。

それからするとですね、もう来年で阪神大震災から 30 年経つわけですけども、もう全然日本は変わらないですよ、風景が。

もう雑魚寝で当たり前。「自助、共助だ」。そういったことを強調するばかりです。必要なのはやっぱり、公助の強化なんです。そして、官民連携、先ほどちょっと振られましたけど、やっぱそこをね、もう一度見つめ直して、もっと細かな官民連携を取っていく。自助・共助が基本というのではなく、公助を強化して、素早い対応をしていく、

日常を、日常生活を避難所の中でもね、過ごしていただくと。台湾ではどの避難所も、安全衛生的、プライバシー、食事等々、生活に困らないレベルがね、すぐ実現してるんですね。

(台湾では) TKB48 という考えがあるそうです。トイレ、キッチン、バス(風呂)を 48 時間以内で全部揃えるといったようなこと、これ、やろうと思えばね、これできるんですよ。もちろん国の取り組みもあると思いますけどね。そういうところにね、近づいていくといったような、この考え方の基本というのはいっしょに持っていかないといけないと思うんです。

なんで日本ではああいったことができないのかといったようなことが、普通の皆さん方から、疑問が出てるんじゃないでしょうか。こういった疑問に、皆さんどうお答えになりますか。

■危機管理監

台湾での報道を、私も拝見させていただきました。非常に素早い動きと、新聞で見たんですけど、子どもたちが翌日には避難所でゲームをしてたっていう、それぐらいいろんな形で、準備がされているんだっていうふうに私も感じました。

今、北九州市でいざ地震が起きました、災害が起きましたっていう時に、やはりしっかりそれに向けた訓練をする。それから、今、能登の方にも派遣職員を、職員を派遣しております。そういった中で、いろんなこれまでの教訓ですとか、今まで地域の方々と一緒に避難訓練をしたりとか、いろんな備えを我々としてもやってきております。

そういった意味で、実際に被災した時のことも想定しながらいろんな準備をやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[空調設備について]

○伊藤議員

いろんなところが頑張らんといけない。できるところはどんどん取り組んでいっていただきたいと思います。

体育館等のね。空調設備についてちょっとお伺いします。今、避難所と指定されたスポーツセンター、ここでの空調設備が進んでいますよね。今年度も確か 3 カ所ぐらい進んでいると思いますけども、これ最終的には市内で、市内のスポーツセンター、指定されたスポーツセンターはいつ頃までに全部この空調がつくんでしょうか。

■都市ブランド創造局長

体育館のことですけども、市のスポーツ施設の中では、現在体育館が計 12 カ所、予定避難所に指定をされております。その中で、もちろんスポーツ施設利用の夏場の熱中症対策っていうこともあるんですけども、予定避難所としてやっぱり、環境改善を図るために、令和 4 年度から順次、体育館への空調設備の設置を進めております。

現在の進捗なんですけれども、すでに2カ所済みでありまして、で、それから令和5年度着工分の3カ所が大体完了しておりまして、今年度から使用ができるようになっております。

おおむね3カ所ずつですね、進めておりますので、12カ所中2カ所がもうできていて、残りの10のうち、今、3カ所が完了していて、残りの3が平成6年度中に工事という予定です。

その次が、令和ですね。令和6年度中の工事が残りの3カ所で、もう3カ所はですね、令和7年度の工事になるのかなと。

1カ所だけですね。ちょっと少し予定を、今、他のレベルは違って少し遅めになりますけれども、大体そういう形で今進めているという状況です。以上です。

○伊藤議員

そういったふうに進んでるといったことですが、停電になった場合、どうなるんですか。停電になったら使えないでしょう。そういった時の対応ってというのはどういうふうになってるんですか。

■危機管理監

やはり自家発電等ですね、非常用の電源が必要になると思います。一部そういった準備もできておりますし、また、市で所有しております電気自動車、これも活用したいと思ってます。それから、やはり民間の方々ともしっかり連携するというのが、重要になってくると思います。

そういった意味で、近くに自動車を所有する企業さんもあります。そういったところからの電気自動車も活用したり、それから自家発電機を持つレンタル事業者さん、こういったところとも協定を結んでいるところです。

いずれにしても、広くそういったいろんなものを活用しながら、こういった災害に備える体制を整えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤議員

併せて、学校体育館についてお尋ねします。学校体育館についても、避難所と指定されたところについては、この空調設備を進めていくというふうになっておりますけれども、学校体育館についての進捗状況はいかがでしょうか、

■教育長

小学校が、避難所に指定されているのは事実でございます。小学校の体育館に関しては、今のところ空調設備を入れる予定はございません。なぜかと言いますと、非常に高額になりまして、初期投資だけでも220億から30億、今、現在でもかかるんじゃないかなというふうに考えております。

小学校の場合はですね、避難所になりましたら、普通教室だけではなく、今どんどん、特別教室の方もですね、空調を進めておりますので、そちらの方にご案内しようかなという事は考えておるところでございます。以上でございます。

○伊藤議員

小学校って言われましたが、学校については今のところ入れる考えはないといったことですね。

令和5年の7月12日付で、各都道府県の教育長あてに、「避難所となる学校施設での防災機能強化の推進について」という文科省から通知が出されています。

その中では、近年の気候変動の影響による平均気温上昇を踏まえた熱中症対策の観点から、災害時に主な避難先となる体育館への冷房機器の設置を推進していく必要があるとしています。

当然、各市町村の教育委員会にもこれを徹底するというふうにしています。また、国においても、2025年度までには国庫補助の割合を引き上げて、自治体による設置が速やかに進むように、この間取り組んでるわけです。

そういった中で、今の教育長の答弁というのは、この国の動向に反するのではないのでしょうか、

■教育長

はい。今のですね、通知は私どもも十分把握はしております。ただ、全額補助ということではなく、やはり自治体のですね、個別の負担がですね、非常に大きいということと、その後のですね、入れた後のやっぱりランニングコストを考えますと、北九州のようですね一先ほど、ちょっと申し訳ございません、小学校と申しましたが、小も中も同じ考え方でございますーランニングコストが年間やはり1億近くかかってくるのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤議員

コストがかかってもやりなさいっていうのは国の姿勢なんですよ。だから補助しますよというのが国の動向です。皆さん方、よくね、国の動向を注視するとかいう言葉を使いますが、今、国の動向はこれを進めなさいということなんですよ。

そういったところを真剣に受け止めていただいて、今後の計画をぜひやっていただきたいと思います。次に移ります。耐震化についてです。

先ほどこれについても質問がありました。しかしですね、耐震化促進の基本方針というのが、今ありますよね、北九州市耐震改修促進計画。この中で、住宅建築物の所有者自ら積極的に耐震化に努めることを基本にする、という文言があるんですけども、今年この改修補助の事業ですね。もうすでに予算到達したんで、5月には締め切ったと言われるようなことを聞いたんですけど、それは事実ですか。

■都市戦略局長

耐震化の補助事業でございますけども、今年度分につきましては、色々こう、能登半島の県もありますし、私どもいろんな意識啓発行ってるようなところもありますので、それは意識が上がったっていうところも原因もありますけども、5月で補助額に達したっていうのが今現状でございます。

○伊藤議員

何件ぐらい、結局受け付けたんですか。

■都市戦略局長

予定件数としまして設定しておりました14件、この分が達したというところでございます。以上でございます。

○伊藤議員

14件が予定なんですね。耐震化を進めていくというところでは、あまりにもその予算規模がね少ないんじゃないですか、14件というのは。

これもですね、先日、私の地元で防災訓練あったんですけど、その参加者から聞かれたんですね、北九州はそういう制度がありますか、ありませんかと。

そういった意味でも、あまり市民の周知が弱いんじゃないかということもありますけど、やはりこの耐震化を進めるというところでは、市の予算をもっと増やして行って周知徹底して、窓口も作って進めていくということが必要だと思いますけど、いかがですか。

■都市戦略局長

この補助金につきましては、国費それから県費、これを活用させて補助事業という形で組み立てているところでございますので、その辺は、国、県、この辺との協議、それから情報収集が必要になってくるようなところでございますので、そういったところからまず取り組んでまいりたい、このように考えております。

[訪問介護事業について]

○伊藤議員

ぜひ、規模を増やしてこれを進めていただきたいと思います。訪問介護事業所です。

先ほど私が質問の中で、この訪問介護事業所、北九州の中でどんどんどんどん減っているというような質問をいたしました。304か所ぐらいまで、3月まで減ってるんですよ。ここ2年で相当減ってます、20近く。

これ、20へ減ったというのは差し引きですからね、新規とそれからやめたところで。4月を見ますとまだ減ってるんですよ。4月現在で301カ所しかないです。もう300カ所、これ切るんじゃないですか。

そういった意味ではね、本当、介護事業所がやっていけない、運営していけない状況がね、現実のものになってるんですよ。こういったところは本当ね、もっと危機感を持って、対応していただきたいと思うんですね。

今、本当に困っています、介護事業所は。先ほどから処遇改善のこと言われてますけども、これね、そんなにすんなりいかないんですよ。手間もいりますしね。また、そういった加算はね、1番高い加算を取るなんてことは一部に限られますので、そういった意味でも、今後、丁寧な対応、そして介護事業所へのね、支援制度を独自に作っていただきたいと思います。

■議長

時間が終わりました。ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。